

事業者各位



大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度 新入社員安全衛生教育のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、各事業場におかれましては、新年度を迎えるにあたり、新しく社員を採用されることと思います。当協会では、労働安全衛生法第59条の規定に基づき、新入社員を対象とする安全衛生教育を下記のとおり実施いたします。（詳細については裏面をご覧ください。）

つきましては、新入社員研修プログラムの一つとして、本講習会をご活用いただきたくご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、定員の削減等により会場での『3密』を避け、換気の徹底等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 第1回 令和8年4月 2日(木) 午後の部 (13時00分～17時00分)
第2回 令和8年4月 3日(金) 午後の部 (13時00分～17時00分)
第3回 令和8年4月 7日(火) 午後の部 (13時00分～17時00分)
第4回 令和8年4月 14日(火) 午後の部 (13時00分～17時00分)
- 2 場 所 大正産業会館 大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 6552-6661
JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分
大阪シティバス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ(駐車場はありません)
- 3 内 容 (1) あいさつ (2) 産業安全基礎教育
(3) 労働衛生基礎教育 (4) 危険予知訓練(KYT) 実習
- 4 受講料 1名様(税込、テキスト代を含む)
会員事業場 6,380円 [10%対象 内消費税580円]
非会員事業場 7,370円 [10%対象 内消費税670円]
- 5 定 員 50名(各回とも)
- 6 申込締切 令和8年3月25日(水)(各回とも定員になり次第申込受付を締切ります。)
- 7 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局(電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階)に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
なお、大正、港、西工(産)業会々員は、それぞれ所属の工(産)業会で申込みの受付をしています。
- 8 受講料納入 (1) 受講料の納入は、申込締切日までに協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)。
(2) 申込締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 9 その他 講習修了後、事業場あてに「新入社員安全衛生教育修了証」を交付いたします。

以上

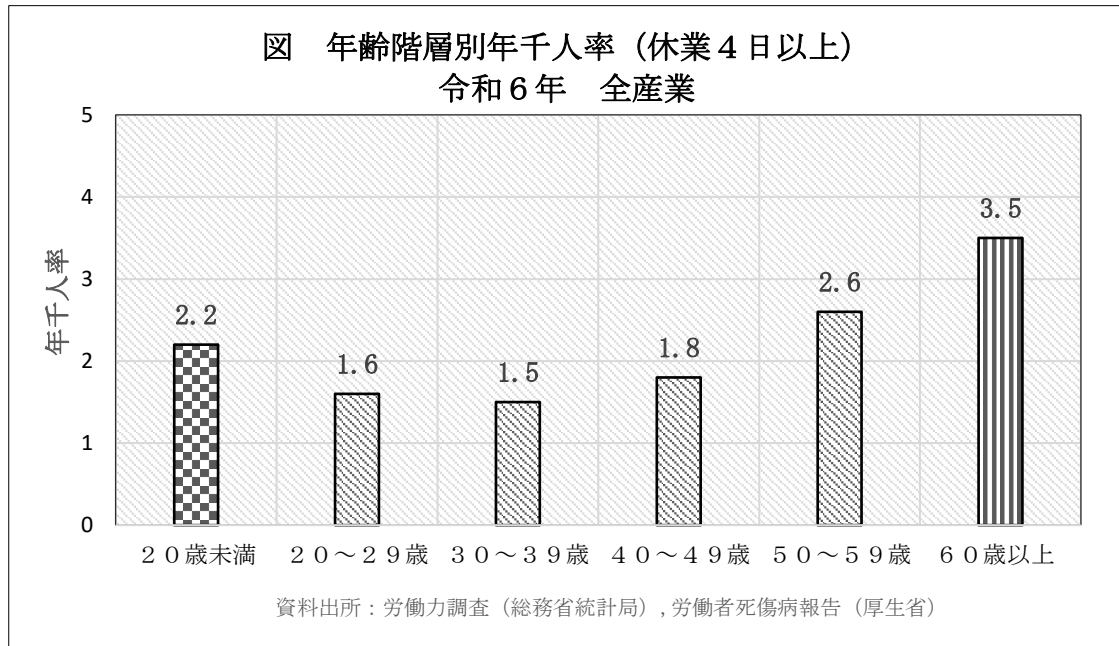
令和8年度 新入社員安全衛生教育 受講申込書

大阪西労働基準協会 御中		第1回(4月 2日)		令和 年 月 日
		第2回(4月 3日)		
		第3回(4月 7日)		
Fax 7652-9464		第4回(4月14日)		下記のとおり受講を申込みます。
※協会欄	氏 名	ふりがな		生年月日
				昭・平 年 月 日
				昭・平 年 月 日
				昭・平 年 月 日
				昭・平 年 月 日
				昭・平 年 月 日
所在地	〒 ー			
事業場名				Tel : ー
連絡担当者	所属 :	氏名 :	Fax : ー	

注：表中の何れかの受講日の右欄に○印を記入してください。

新入社員安全衛生教育を受講させましょう

新入社員などの若年層の労働者は、業務に関する知識や経験が十分でないために労働災害の発生率が下図のとおり高くなっています。



このため、労働安全衛生法の第59条では、事業の業種や規模を問わず全ての事業者には労働者を雇い入れたときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行わなければならないと定められています。新しい環境の中で、快適な職場生活をおくるためには、その基本となるのが、働く現場での日々の安全衛生です。生活の基盤となる職場で、ケガをしたり、病気になるようなことがあってはなりません。

そこで、当協会では、新入社員を対象に専門家による安全衛生教育を実施いたしますので、大切な人材を育成するための教育の一つとして、是非この機会に新入社員安全教育を受講させてください。

1. 教育内容

- (1) 安全につながる仕事の基本（挨拶をしよう、きちんとした仕事、報告・連絡・相談）
- (2) 職場の安全衛生管理（労働災害とは、労働災害の原因、職場の安全衛生活動）
- (3) 安全な仕事の基本（会社の規則と職場のルール、安全衛生保護具、整理整頓、服装）
- (4) 安全な仕事の進め方（機械・電気を使う、パソコンを使う、運搬する、転落転倒防止）
- (5) 安全で快適な環境のためには（局所排気装置・全体換気装置を使う・エアコンの利用）
- (6) 日常生活でも気を付けよう（交通安全、地震等の緊急時対応、労災発生時の応急措置）
- (7) 健康に過ごす（心の健康、ストレスを知る、健康的な食生活、いい睡眠、感染症の防止）
- (8) 危険予知訓練（KYT）実習

2. 講師

- (1) 有限会社 NSR ビジネス
労働安全衛生コンサルタント
ささ べ のり ゆき 氏
笹 部 範 祐
- (2) 株式会社 中山製鋼所
安全防災管理室 室長
よし お かず や 氏
吉 尾 和 也
- (3) 安全衛生専門講座技能講習等講師
特別教育（研削といし取替え・粉じん作業等）インストラクター
やま した しげ ゆき 氏
山 下 重 行

以上